

令和5年度第2回徳島県 地域医療総合対策協議会	資料 3-1
令和5年10月24日	

# 第8次徳島県保健医療計画における 「へき地医療体制の整備」(案)について

徳島県保健福祉部医療政策課

# 1. 概要

- 本県の「へき地医療対策」については、第7次医療計画（H30～R5）に基づき推進。
- 第8次医療計画（R6～R11）においても、国の指針等を踏まえ、本県の「へき地の医療体制構築に係る指針」を策定する必要がある。

## へき地の医療体制（第8次医療計画の見直しのポイント）

### 概要

- へき地における医師の確保については、引き続きへき地の医療計画と医師確保計画を連動して進める。
- へき地における医療人材の効率的な活用や有事対応の観点から、国は自治体におけるオンライン診療を含む遠隔医療の活用について支援を行う。
- へき地医療拠点病院の主要3事業（へき地への巡回診療、医師派遣、代診医派遣）の実績向上に向けて、巡回診療・代診医派遣について、人員不足等地域の実情に応じてオンライン診療の活用が可能であることを示し、へき地の医療の確保を図るための取り組みを着実に進める。

### へき地で勤務する医師の確保

- へき地医療支援機構は、医師確保計画とへき地の医療計画を連携させるために、地域枠医師等の派遣を計画する地域医療支援センターと引き続き緊密な連携や一体化を進めることとする。



### へき地医療拠点病院の事業

#### 【遠隔医療の活用】

- 都道府県においてオンライン診療を含む遠隔医療を活用したへき地医療の支援を行うよう、へき地の医療体制構築に係る指針で示すとともに、遠隔医療に関する補助金による支援や、好事例の紹介等による技術的支援を行う。

#### 【主要3事業の評価】

- オンライン診療を活用して行った巡回診療・代診医派遣についても、主要3事業の実績に含めることを明確化する。但し、全ての巡回診療等をオンライン診療に切り替えるものではなく、人員不足等地域の実情に応じて、オンライン診療で代用できるものとする。

	主要3事業 (年間合計12回以上実施)	必須事業 (主要3事業または遠隔医療を年間1回以上実施)	(参考)			
			巡回診療 (年12回以上)	医師派遣 (年12回以上)	代診医派遣 (年12回以上)	遠隔医療 (年1回以上)
実施施設数	256(74.2%)	303(87.8%)	88(25.5%)	134(38.8%)	55(15.9%)	115(33.3%)
未実施施設数	89(25.8%)	42(12.2%)	257(74.5%)	211(61.2%)	290(84.1%)	230(66.7%)
計			345 <sup>※1</sup>			

※1 令和4年度現況調査によるへき地医療拠点病院の数

# 3. へき地医療体制の整備(案)

## 目指すべき方向

- へき地における医療介護連携体制の確保
  - ・ へき地の住民が住み慣れた地域で健康を維持し、必要な医療を安心して受けることができる体制の整備
- へき地医療を担う医療従事者の確保
  - ・ へき地医療を支える総合診療・プライマリケアを実施する医療従事者の計画的な確保
  - ・ へき地医療の担い手として高い志と能力を持った人材を中・長期的に養成

## へき地医療の現状

- 無医地区・無歯科医地区の現状
  - ・ 無医地区は6市町20地区(R4)
  - ・ 無歯科医地区は8市町24地区(R4)
- 医療従事者の状況
  - ・ 医療施設従事医師数の77.6%が東部医療圏に集中
  - ・ 歯科医師、薬剤師、看護職も含め、医療圏ごとの偏在がみられ、特にへき地において医師不足が顕著
- へき地の医療提供体制
  - ・ へき地診療所・過疎地域等特定診療所
  - ・ へき地医療拠点病院
- へき地医療を支援する機関等
  - ・ 地域医療支援機構
  - ・ 地域医療支援センター
  - ・ 社会医療法人
  - ・ 県医師会
- その他の体制
  - ・ ドクターヘリによる救急搬送体制

## 課題

- 人口減少
- 医療従事者の確保
- 医療提供体制の確保
- 交通手段の確保

## 今後の取組

- へき地診療所の維持・強化
  - ・ 外来と在宅の医療を提供する機能を持つこと
  - ・ 訪問看護、訪問歯科、訪問リハビリテーション、訪問保険薬局と連携していること
- へき地における在宅療養支援体制の整備
- へき地医療を担う医師の確保
  - ・ へき地診療所に勤務する医師のキャリア形成の仕組みの確立
- へき地の医療機関に従事する医療従事者の養成・確保
  - ・ へき地の医療機関と連携が必要な在宅医療従事者を計画的に育成し、関係市町村と連携し、へき地に定着させる施策を実施
- ドクターヘリの効率的・効果的な運航
- 通院のための交通手段や患者搬送手段の確保

# (参考) へき地医療におけるロジックモデル

## 【へき地の住民に対する保健指導・予防】

へき地の住民に対する保健指導の実施	
1 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無医地区における健康診断の実施回数</li> <li>・無医地区における健康教育の実施回数</li> <li>・無医地区における健康相談の実施回数</li> </ul>

へき地の住民が保健衛生状態を管理できている	
1 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無医地区における健康診断の受診者数</li> <li>・無医地区における健康相談の相談者数</li> </ul>

## 【へき地における診療体制の維持・医師確保】

へき地診療所等の維持	
2 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地診療所数</li> <li>・過疎地域等特定診療所数</li> </ul>
へき地医療等の従事者育成	
3 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治医科大学出身医師数</li> <li>・徳島県医師修学資金の貸与医師数</li> </ul>
へき地における医療従事者の確保	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地診療所の医師数</li> <li>・へき地診療所の医師以外の医療従事者数（歯科医師、看護師、薬剤師等）</li> </ul>

へき地における医療提供体制が確保できている	
2 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地診療所等の診療・巡回診療の実施日数</li> <li>・へき地診療所等の訪問診療（歯科含む）・訪問看護の実施回数</li> </ul>

## 【へき地医療への支援】

へき地診療所等への代診医・医師派遣の調整	
4 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地医療支援機構の数</li> <li>・へき地医療支援機構の専任・併任担当官数</li> <li>・へき地の医療従事者確保を検討する協議会等の開催</li> </ul>
へき地診療所等への代診医・医師派遣の取り組み	
5 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地医療拠点病院数</li> <li>・へき地診療所等に派遣する自治医科大学出身医師数</li> <li>・へき地医療に関して一定の実績を有するものとして認定を受けた社会医療法人数</li> </ul>
ドクターヘリの運航	
6 指標	南部・西部医療圏におけるドクターヘリの運行状況

へき地診療所等の診療機能の向上・維持が図られている	
3 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地医療拠点病院の主要3事業の年間実績</li> <li>・へき地医療拠点病院の必須事業の実施回数</li> <li>・地域医療総合対策協議会等におけるへき地の医療従事者確保の検討回数</li> <li>・遠隔医療等ICTを活用した診療支援の実施状況</li> </ul>

へき地の住民が住み慣れた地域で健康を維持し、必要な医療を安心して受けることができている	
1 指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無医地区における健康診断の実施回数・受診者数</li> <li>・無医地区における健康教育の実施回数</li> <li>・無医地区における健康相談の実施回数・相談者数</li> <li>・へき地診療所等の診療・巡回診療の実施日数</li> <li>・へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が12回以上の医療機関の割合</li> <li>・へき地医療拠点病院の中でへき地医療拠点病院の必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合</li> </ul>



# (参考) へき地医療体制

